

第1号議案：2025年度 活動報告および収支決算報告に関する件

2025年度 6月 Asia Mix

11月 Asian Languages Speech Contest

その他研究班活動など

地域研究学会 2025年度（令和7年度）収支報告

収入の部(予算額9,327,395円)

| 項目        | 金額        | 摘要                       |
|-----------|-----------|--------------------------|
| 前年度繰越金    | 7,555,395 |                          |
| 2025年度学会費 | 1,802,000 | 学生会費1,750,000/教員会費52,000 |
|           | 87,800    | Asia Mix売り上げ             |
| 利息        | 13,044    | 普通預金                     |
| 合計        | 9,458,239 |                          |

支出の部(予算額2,072,000円)

| 費目コード | 費目      | 金額        | 摘要 |
|-------|---------|-----------|----|
| 1000  | 会費返還費   | 26,000    |    |
| 1100  | 消耗品費    | 515,438   |    |
| 1400  | 研究機材購入費 | 72,101    |    |
| 1500  | 食材費     | 470,597   |    |
| 4200  | 入館費     | 3,400     |    |
| 1600  | 廃棄処理費   | 250,000   |    |
| 2100  | 出版費     | 0         |    |
| 3100  | 広報費     | 0         |    |
| 3200  | 記録費     | 13,880    |    |
| 3300  | 通信費     | 5,096     |    |
| 3400  | 光熱水費    | 30,680    |    |
| 4100  | 会議-会合費  | 223,902   |    |
| 4310  | 研修宿泊費   | 12,500    |    |
| 4500  | イベント賞品費 | 111,259   |    |
| 5100  | 交通費     | 99,685    |    |
| 5200  | 運搬費     | 38,051    |    |
| 6200  | 銀行振込手数料 | 10,780    |    |
| 7100  | その他     | 246,235   |    |
|       |         |           |    |
|       |         |           |    |
| 合計    |         | 2,129,604 |    |

|        |           |                            |
|--------|-----------|----------------------------|
| 収入合計   | 9,458,239 |                            |
| 支出合計   | 2,129,604 |                            |
| 次年度繰越金 | 7,328,635 | 通帳残高(7,290,835) 現金(37,800) |

## 財産目録

### 地域研究学会 財産目録

(2026年3月31日現在)

|               |         |
|---------------|---------|
| <b>【資産の部】</b> |         |
| 現金            | 37800   |
| 普通預金（武蔵野銀行）   | 7290835 |
| 資産合計          | 7328635 |
| <b>【負債の部】</b> |         |
| 未払金           | 0       |
| 負債合計          | 0       |
| <b>【正味財産】</b> |         |
| (資産合計 - 負債合計) | 7328635 |

(附記) 次期繰越金（正味財産）の内訳（2026年3月31日現在）

|            |         |                              |
|------------|---------|------------------------------|
| 次年度一般運営準備金 | 2400000 | 次年度の経常的な事業執行に必要な資金           |
| 研究活動活性化引当金 | 2000000 | 各研究班のプロジェクト公募のための原資          |
| 周年事業積立金    | 2000000 | 学部創立40周年等の記念行事および記念誌編纂のための積立 |
| 教育環境整備積立金  | 928635  | 物価変動、大型機材購入の予備費              |

## 備品

### 地域研究学会 備品一覧

| 品名         | 購入年   | 概算金額  | 保管場所     | 管理担当 | 備考 |
|------------|-------|-------|----------|------|----|
| 炊飯器（5合炊き）  | 2025年 | 11380 | 地域研究学会部室 | 財務担当 |    |
| 炊飯器（10合炊き） | 2025年 | 12800 | 地域研究学会部室 | 財務担当 |    |
| オープンレンジ    | 2025年 | 22000 | 地域研究学会部室 | 財務担当 |    |
|            |       |       |          |      |    |
|            |       |       |          |      |    |

\*紛失・貸出しの場合は、備考欄に記録

#### 備品管理ルール

- ・1万円未満の物品は消耗品として扱う
- ・1万円以上の物品は備品として記録する
- ・備品の管理期間は原則3年とする
- ・衣類等の消耗が早いものは備品としない

## 監査報告

2026年4月1日

大東文化大学国際関係学部地域研究学会  
2025年度財務担当

岡本信広

新井蒼晃

### 会計監査報告

上記の国際関係学部地域研究学会 2025年度収支決算報告と通帳及び証憑類を監査した結果、適正に会計処理されていることを報告します。

今後の改善点として、私用車使用時のガソリン代精算における客観的な根拠（走行記録等）の整備を求めます。併せて、学生の安全確保の観点から、移動の際は公共交通機関の積極的な利用を心がけてください。

2026年5月22日

大東文化大学国際関係学部地域研究学会  
2025年度会計監査委員

廣江倫子

小尾淳

## 第2号議案：会計運用細則の制定に関する件

2025年度の学校法人大東文化学園監査意見により、会計の運用規則を定める。

### 大東文化大学国際関係学部地域研究学会 会計運用細則（案）

#### （目的）

第1条 本細則は、大東文化大学国際関係学部地域研究学会（以下「本会」という）会則第13条に基づき、本会の会計業務を適正かつ円滑に運用することを目的とする。

#### （支出の基本原則）

第2条 本会の支出は、国際関係学部のアジア理解教育への寄与、および活動が全学生に開かれ、等しく恩恵が得られると判断されるものに限定される。

#### （支出の分類と整理）

第3条 本会の支出は、別途定める「費目コード表」の分類に従って整理し、会計処理を行わなければならない。

#### （予算の執行手続：学部行事）

第4条 アジアミックス、アジアランゲージスピーチコンテスト（以下、ALSC）等の学部行事を執行する者は、事前に企画書および予算書を提出し、運営委員会の承認を得なければならない。

2. 行事終了後、担当者は速やかに実施報告書および収支報告書を提出しなければならない。

#### （予算の執行手続：研究班）

第5条 各研究班に対し、毎年度70,000円を上限として経常補助金を支給する。

2. 前項以外のプロジェクト予算を必要とする場合は、事前に企画書および予算書（1プロジェクト上限20万円）を提出し、運営委員会の承認を得なければならない。

3. 研究班は、年度末（1月末）までに収支報告書および領収証等の証憑を提出し、運営委員による確認を受けなければならない。

#### （特殊支出：ALSCおよび賞品等）

第6条 ALSCにおける非常勤講師への指導料、および各行事における賞品費の支出を認める。

**(事務局による経常支出)**

**第7条** 事務局は、本会運営に必要な光熱費、通信費、および会費返還等の経常的な支出を執行できる。

**(会費の返還)**

**第8条** 退学者に対する会費の返還は、未在籍の年度分を対象とし、1年につき2,000円として計算する。

2. 在籍期間の計算において、1年に満たない端数があるときは、これを1年に切り上げるものとする。

3. 返還対象者と連絡が不通となり、相当の期間が経過した場合は、返還の権利を放棄したものとみなし、当該金額は翌年度の繰越金として処理する。

**(決算および報告)**

**第9条** 会計担当者は、会長とともに毎年度末に収支決算報告書を作成し、併せて「財産目録(資産リスト)」および「繰越金内訳明細」を作成しなければならない。

2. 前項の書類は、会計監査による監査を経た後、通常総会において承認を得なければならない。

**(繰越金の管理方針)**

**第10条** 次年度への繰越金が多額となる場合は、予算書においてその用途方針(研究活性化、学生支援、将来の周年事業積立等)を明記し、計画的な執行に努めるものとする。

### **第 3 号議案：地域研究学会会則の改正案について**

会計規則を定めたことによる変更と、目的や事業を現在の状況に合わせる改正を提案する。

別紙参照

| 地域研究学会会則（改正案）  | 地域研究学会会則（現行）  |
|--|---|
| <p>第1条 本会は、大東文化大学国際関係学部地域研究学会と称する。</p>   | <p>第1条 本会は、大東文化大学国際関係学部地域研究学会と称する。</p>  |
| <p>第2条（目的） 本会は、地域研究およびそれに関連する諸分野の学習と研究、情報の交換を促進するとともに、<u>教員と学生の緊密な連携のもと、学生の主体的な学習・研究活動を支援し、アジア理解教育に寄与することを目的とする。</u></p>   | <p>第2条 本会は、地域研究およびにそれに関連する言語、歴史、政治、経済、社会、芸術等の分野の学習と研究、情報の交換、ならびに研究者、学生の交流を促進することをその目的とする。</p>   |
| <p>第3条（事業） 本会は、第2条に掲げた目的を達成するために、次の諸事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 研究会、講演会、映画会等の開催</li> <li>2. <u>学生による自主的な研究グループ（研究班）の活動支援</u></li> <li>3. <u>学生による地域研究・多文化交流イベントの企画および運営</u></li> <li>4. <u>学生の研究成果の発表（スピーチコンテスト、報告会等）の奨励</u></li> <li>5. <u>アジアに関連する諸資料の収集と管理</u></li> <li>6. <u>国内・国外の研究者、学生、および諸団体との交流</u></li> <li>7. <u>その他、運営委員会が目的達成のために必要と認める事業</u></li> </ol> | <p>第3条 本会は、第2条に掲げた目的を達成するために、次の諸事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 研究会、講演会、映画会等の開催</li> <li>2. 図書及び資料の収集</li> <li>3. 出版物の作成</li> <li>4. 国内・国外の研究者、学生との交流</li> <li>5. その他必要と認められる事業</li> </ol> |
| <p>第4条 本会の事務所を埼玉県東松山市岩殿 560 大東文化大学国際関係学部内に置く。</p>  | <p>第4条 本会の事務所を埼玉県東松山市岩殿 560 大東文化大学国際関係学部内に置く。</p>   |
| <p>第5条 本会の会員は、次の通りとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 大東文化大学国際関係学部（以下本学部と略称する）所属専任教員</li> <li>2. 本学部学生</li> <li>3. 大学院アジア地域研究科学生</li> </ol>   | <p>第5条 本会の会員は、次の通りとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 大東文化大学国際関係学部(以下本学部と略称する)所属専任教員</li> <li>2. 本学部学生</li> <li>3. 大学院アジア地域研究科学生</li> </ol>  |
| <p>第6条 本会に次の役員を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会長 1 名</li> <li>2. 運営委員 11 名</li> <li>A 教員委員 5 名</li> <li>B 学生委員 6 名</li> </ol>   | <p>第6条 本会に次の役員を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会長 1 名</li> <li>2. 運営委員 11 名</li> <li>A 教員委員 5 名</li> <li>B 学生委員 6 名</li> </ol>  |

|   |   |
|---|---|
| <p>第6条 本会に次の役員を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会長 1 名</li> <li>2. 運営委員 11 名       <ol style="list-style-type: none"> <li>A 教員委員 5 名</li> <li>B 学生委員 6 名</li> </ol> </li> <li>3. 会計監査委員 2 名</li> </ol> <p>第7条 第6条に定める役員のうち、会長は本学部学部長をもってこれにあてる。運営委員（教員委員）は会長が選出する。運営委員（学生委員）は学生委員の互選で選出する。会計監査委員は、第5条1項に定める会員より互選によってこれを選出する。運営委員、会計監査委員の任期は1年とする。</p> <p>第8条 会長および運営委員は運営委員会を構成する。運営委員会は本会を運営し、事業計画および予算案を作成し、会務を分担処理する。また、必要に応じて会則改正案を作成する。運営委員会の議事は、構成員の過半数をもってこれを決し、議事録にこれを記録する。</p> <p>第9条 会長は毎年一回、5月末日までに定例総会を招集しなければならない。但し、必要に応じて、臨時総会を招集することができる。</p> <p>第10条の1 総会においては次の事項を審議する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会則の改正に関する件</li> <li>2. 毎年度の事業計画および予算案</li> <li>3. 前年度の事業報告、決算報告および財産目録</li> </ol> | <p>3. 会計監査委員 2 名</p> <p>第7条 第6条に定める役員のうち、会長は本学部学部長をもってこれにあてる。運営委員(教員委員)は会長が選出する。運営委員(学生委員)は学生委員の互選で選出する。会計監査委員は、第5条1項に定める会員より互選によってこれを選出する。運営委員、会計監査委員の任期は1年とする。</p> <p>第8条 会長および運営委員は運営委員会を構成する。運営委員会は本会を運営し、事業計画および予算案を作成し、会務を分担処理する。また、必要に応じて会則改正案を作成する。運営委員会の議事は、構成員の過半数をもってこれを決し、議事録にこれを記録する。</p> <p>第9条 会長は毎年一回、5月末日までに定例総会を招集しなければならない。但し、必要に応じて、臨時総会を招集することができる。</p> <p>第10条の1 総会においては次の事項を審議する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会則の改正に関する件</li> <li>2. 毎年度の事業計画および予算案</li> <li>3. 前年度の事業報告および決算報告</li> <li>4. 運営員会より提出された案件</li> <li>5. その他本会運営のために必要な案件</li> </ol> <p>第10条の2 総会は委任状を含め会員総数の5分の1の出席をもって成立する。</p> |
|---|---|

|  |  |
|--|--|
| <p>4. 運営委員会より提出された案件<br/>5. その他本会運営のために必要な案件</p> <p>第 10 条の 2 総会は委任状を含め会員総数の 5 分の 1 の出席をもって成立する。</p> <p>第 11 条 本会運営のための経費は会員の納付する会費、寄付金、その他の収入をもってこれにあてる。</p> <p>第 12 条 本会の会費は 1 年間 2,000 円とし、修業年限分を納入しなければならない。</p> <p>第 13 条（会計規則） <u>本会の会計処理および資産管理については、透明性と適正性を確保するため、別に定める「会計運用細則」に基づき適正に運用しなければならない。</u></p> <p>第 14 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終了する。</p> | <p>第 11 条 本会運営のための経費は会員の納付する会費、寄付金、その他の収入をもってこれにあてる。</p> <p>第 12 条 本会の会費は 1 年間 2,000 円俊、修業年限分を納入しなければならない。</p> <p>第 13 条 本会の会計規則は、別にこれを定める。</p> <p>第 14 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終了する。</p> |
|--|--|

## 第4号議案 2026年度 役員（運営委員）選任に関する件

### 2026年度運営委員

- (教員) 岡本信広 (国際関係学科教授・学部長／会長)
- 倉島孝行 (国際関係学科准教授／アジミ担当)
- 澤田聖也 (国際関係学科助教／アジミ・研究班担当)
- 鈴木真弥 (国際文化学科教授／スピコン担当)
- 田崎郁子 (国際文化学科講師／会費返還担当)
- 兪 敏浩 (国際文化学科教授／出納担当)
- (学生) 納谷 嵩 (国際関係学科3年／事務局長)
- 新井誉晃 (国際関係学科3年／財務担当)
- 武田銀太 (国際文化学科3年／研究班担当)
- アカイラル ニコル (国際文化学科2年／総務担当)
- 千田杏莉 (国際文化学科2年／財務担当)
- 渡邊さくら (国際文化学科2年／総務担当)
  
- (監査) 小尾 淳 (国際関係学科准教授)
- 廣江倫子 (国際文化学科准教授)

## 第5号議案：2026年度 活動計画および収支予算に関する件

- 2025年度 4月 新入生歓迎会カレー配布
- 6月 Asia Mix
- 9月 国際関係学部40周年記念ホームカミングデー
- 11月 Asian Languages Speech Contest
- その他研究班活動など

## 収支予算

### 地域研究学会 2026年度 (令和8年度) 予算案

#### 収入

| 項目        | 金額        | 摘要                                       |
|-----------|-----------|--|
| 前年度繰越金    | 7,328,635 |  |
| 2026年度学会費 | 2,008,000 | 学生(学部生及び大学院生)：<br>1,956,000<br>教員：52,000 |
| 合計        | 9,336,635 |  |

#### 支出

| 項目                           | 金額        |
|------------------------------|-----------|
| 事務局運営費(会館光熱費・会館返還費・イベント商品券等) | 150,000   |
| 新入生歓迎企画                      | 10,000    |
| Asia Mix 2026                | 1,232,000 |
| ALSC(スピーチコンテスト)              | 300,000   |
| 写真コンテスト助成金(現地研修)             | 90,000    |
| 研究班補助金(経常助成)                 | 150,000   |
| 研究班補助金(プロジェクト助成)             | 300,000   |
| 学部40周年記念ホームカミングデー事業費         | 1,000,000 |
| 予備費                          | 200,000   |
| 小計                           | 3,432,000 |
| 次年度繰越金                       | 5,904,635 |
| 合計                           | 9,336,635 |

本学会の保有する繰越金は、会費収入の数年に達している。今後はこの余剰金を活用し、学生による自主的な研究班活動（フィールドワークや指導料等）への助成上限額を段階的に引き上げるほか、学生参画型イベント（アジアミックス等）の規模拡大を支援する他、学部のアジア理解教育に資する学生の活動など、学生への利益還元を積極的に図る方針である。